

発電所の周辺市町にお住まいの皆さまへの発電所状況報告会を開催しました

東海第二発電所の新規規制基準への適合性確認の審査の状況と安全対策の取り組み、東海発電所の廃止措置の状況などをご説明させていただきました。お忙しい中ご参加をいただいた皆さま、誠にありがとうございました。東海村での開催に引き続き、報告会の概要、皆さまからのご質問やアンケート結果などについてお知らせします。

報告会の概要

- 開催期間 平成27年10月17日～12月22日
 - 参加対象 発電所周辺市町にお住まいの皆さま
日上市、常陸太田市、ひたちなか市、那珂市、水戸市、常陸大宮市、大洗町、城里町、茨城町、笠間市、鉾田市、高萩市、大子町、小美玉市
 - 開催数(参加者数) 24回(603名)
 - 主な説明内容
 - ・ 東海第二発電所の新規規制基準への適合性確認の審査の状況
 - ・ 東海第二発電所の安全対策への取り組み
 - ・ 東海発電所の廃止措置の状況
(L3廃棄物*の埋設施設の計画を含む)
- *廃止措置等により発生する低レベル放射性廃棄物のうち放射能レベルの極めて低いもの



発電所の安全対策等の状況を写真や図を使ってご説明させていただきました



皆さまから、さまざまなご質問・ご意見をいただき、回答させていただきました。

アンケート結果

多数のご意見・ご質問、アンケートへのご協力ありがとうございました。いただいたご質問やご意見を発電所の運営等に役立てていくとともに、アンケート結果を踏まえ、これからもわかり易い情報提供に努め、ご理解いただけるよう取り組んでいきます。

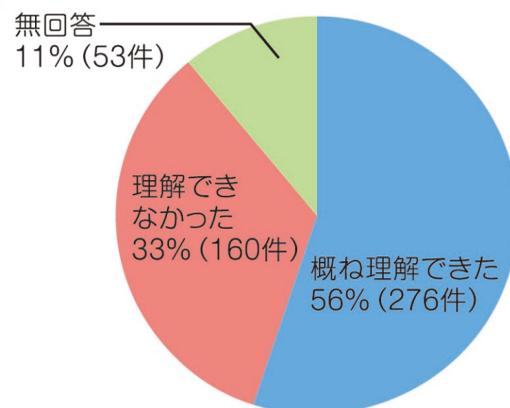
アンケート回収数: 442名 / 603名

回収率: 約74%

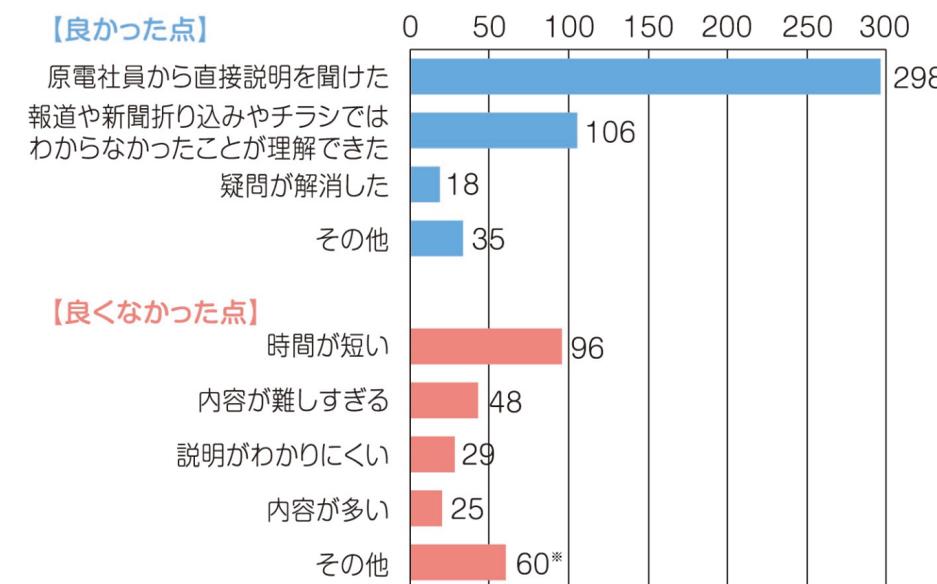
性別: 男性(82%) / 女性(18%)

年代: 60代以上(69%) / 30~50代(27%) / 20代以下(1%) / 年代不明(3%)

説明内容に対するご理解(複数回答)

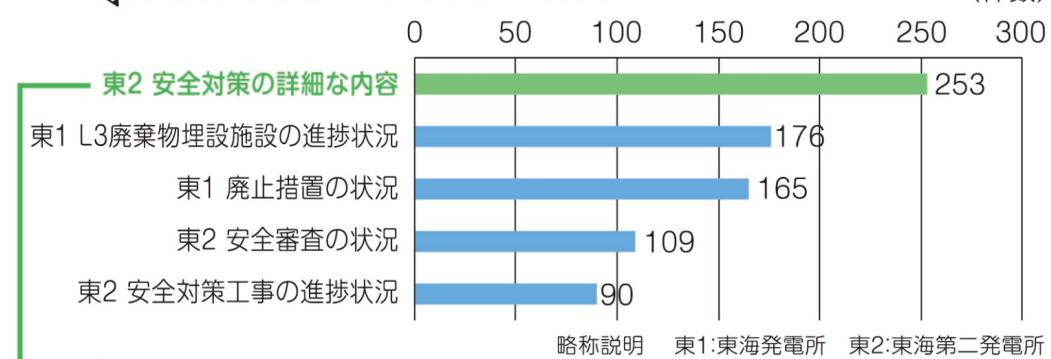


参加されてのご感想(複数回答)

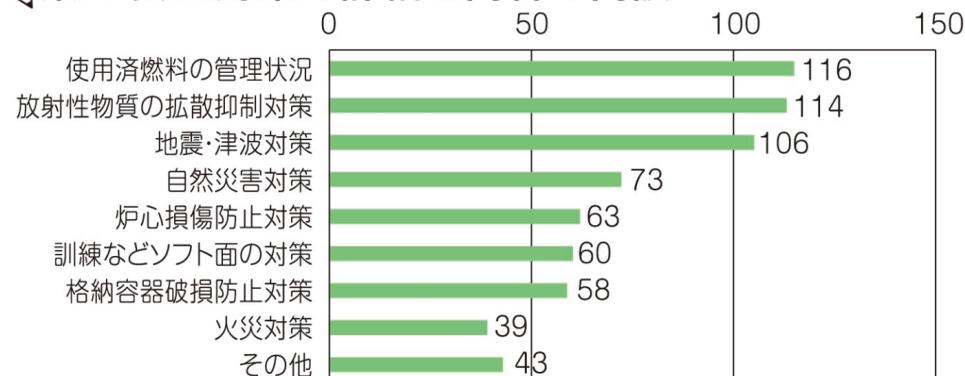


*「内容が少ない・不十分」、「図が小さい」、「質疑の時間が足りない」など、報告会の内容や運営に関するものでした。今後の運営に反映させていただきます。

今後お聞きになりたい項目(複数回答)

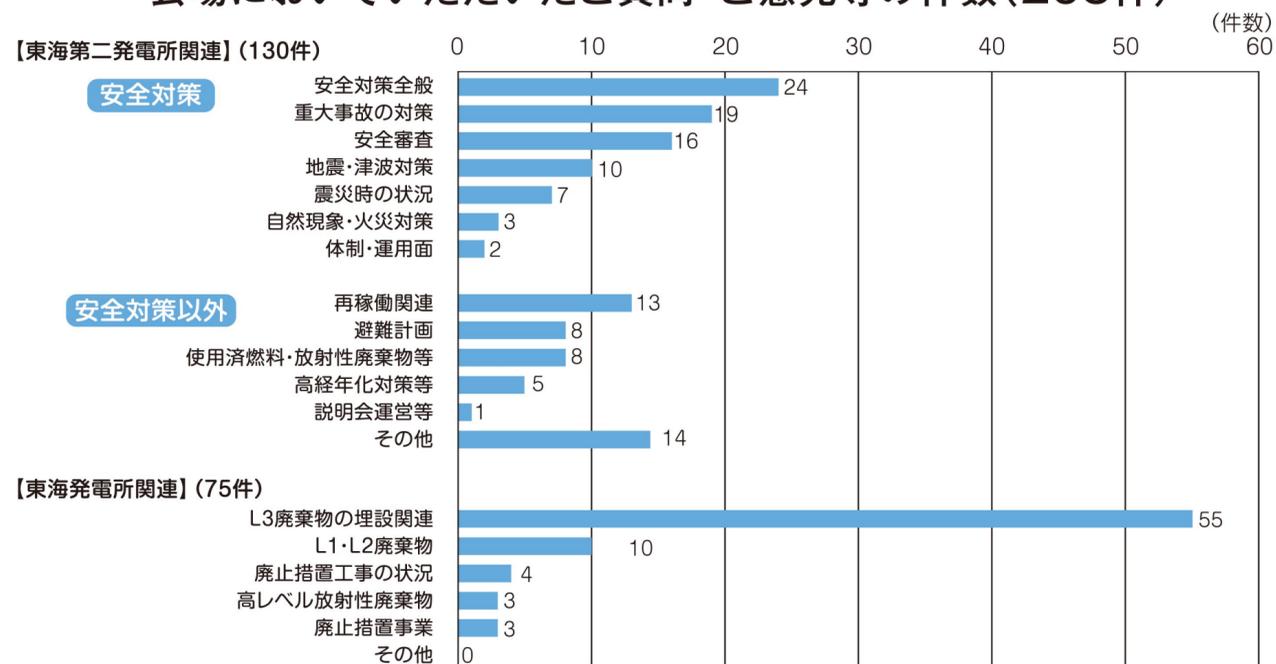


東2 安全対策の詳細な内容の内訳(複数回答)



報告会において皆さまからいただいた主なご質問

会場においていただいたご質問・ご意見等の件数(205件)



Q：自治体が避難計画を策定しているとのことですが、原電は関わらないのですか？

A：平成27年3月に茨城県から避難計画の骨子が示され、各自治体で避難計画の策定を進めています。これに対し当社においても、万が一の事故発生時の対応や放射性物質の測定方法の検討等について技術的な協力を行っており、今後も継続して取り組んでいきます。

また、事故や災害が起こった時に事業者がまず取り組むべきことは、自治体に対して発電所の情報をできるだけ早く、正確に伝えることと考えており、通報訓練を毎週実施しています。

また、重大事故を想定した原子力防災訓練などを実施し、対応力の向上にも努めています。

皆さまからのご意見・ご要望

- 避難計画ができていないのに東海第二発電所を再稼働することは容認できない。
- 他の電力会社の発電所の安全対策との比較ではなく、日本原子力発電だからこそ、東海第二発電所はここまで対策しているということであれば住民は安心できない。
- 東海第二発電所の安全対策を行っていることを感じる事ができたが、発電所から発生する放射性廃棄物にどのような管理がどのくらいの期間必要なのかの説明もしてほしい。
- 東海発電所の廃止措置で発生するL3廃棄物を直接埋設しないでほしい。規制を守っているから大丈夫ということではなく、信頼を得る対策が必要だと思う。
- 詳しい知識がない住民に、どれだけ説明されても不安はぬぐえない。はっきりとわかる内容で情報を開示してほしい。
- 昨年と比べ、説明はわかりやすかった。このような取り組みを、今後も続けてほしい。
- 報告会の様子が公開されていないのではないかな。

⇒報告会での様子やご意見等は、当社ホームページに順次掲載していきます。
<http://www.japc.co.jp/shinsei/tokai/tokai4.html>

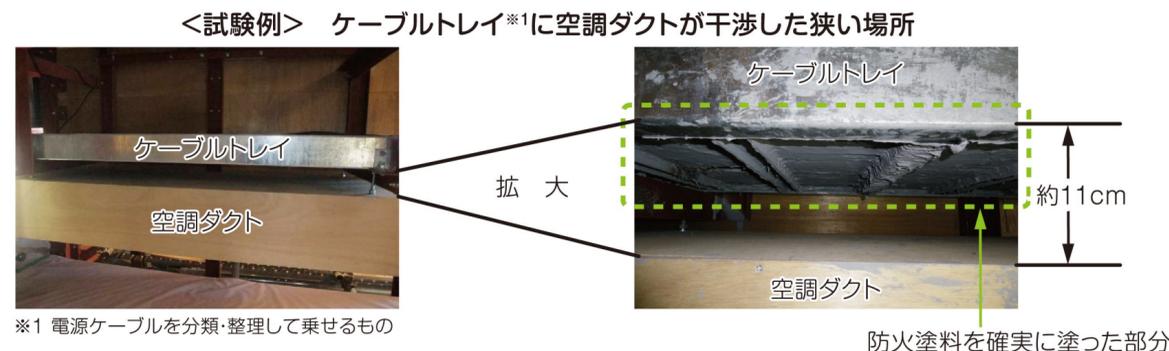


Q：難燃ケーブルに取り換えずに防火塗料を塗って対応するとのことですが、きちんと塗ることができるのですか？

A：東海第二発電所の原子炉建屋に使用しているケーブルは、もともと延焼を防止する塗料を施してありますが、新規基準に対応し、今回、更に新しい防火塗料を全面に塗ることによって、難燃ケーブルと同等の防火性能を維持できることを確認しています。

また、防火塗料を塗りにくいような狭い場所等についても、実物大の模擬設備を作成し、確実に施工できることを確認しています。(写真参照)

今後、この結果を原子力規制委員会へ説明し、審査を受けることとなります。

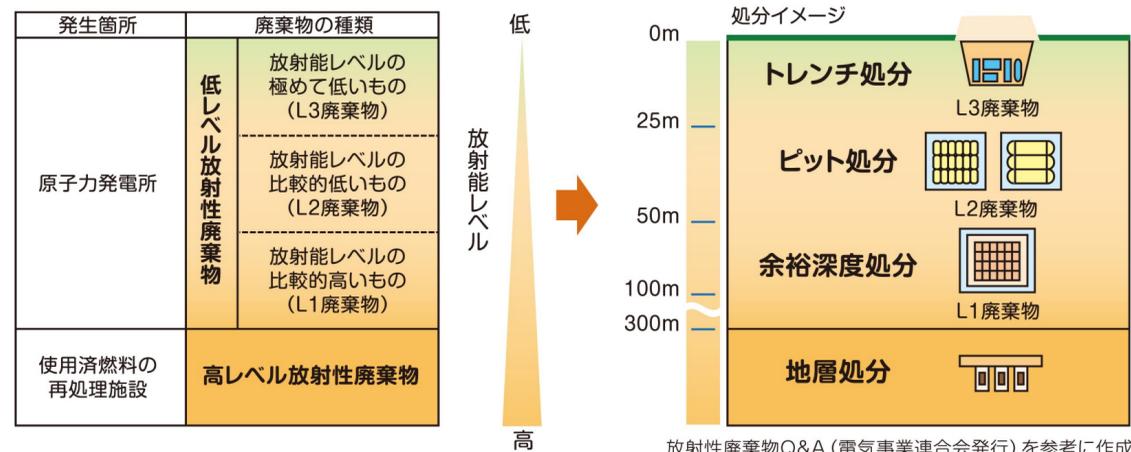


Q：L3廃棄物は発電所の社有地内に埋設するという説明*2がありましたが、それ以外の放射性廃棄物の処分はどのようになっているのですか？

A：原子力発電所の運転や解体で発生する廃棄物は、全て低レベル放射性廃棄物であり、L1・L2・L3に分類されています。放射性物質の種類および放射能レベルに応じて埋設する深さなどが異なり、トレンチ処分、ピット処分、余裕深度処分が計画されています。また、使用済燃料を再処理する過程で発生する高レベル放射性廃棄物については、地層処分が計画されています。

なお、L1・L2廃棄物や高レベル放射性廃棄物は、集中的に一元管理することが検討されています。

■放射性固体廃棄物の種類と処分方法



*2 当社は、東海発電所のL3廃棄物の埋設事業許可申請を、平成27年7月、原子力規制委員会に提出しました。埋設施設の安全性については、社有地内の予定地・周辺の地質や地下水の流動等について調査を行い、埋設時や埋設後も周辺環境に影響が生じるおそれがないことを確認しています。

今後、原子力規制委員会の審査の状況等について、お知らせしてまいります。